町村週報

（町村の購読料は会費の中に含まれております）

3136号

毎週月曜日発行

発行所　全国町村会　〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486　FAX03-3580-5955

発行人　武居丈二：定価1部40円・年間1,500円（税、送料含む）　振替口座00110-8-47697　http://www.zck.or.jp

雄川の滝（鹿児島県南大隅町）

もくじ

政策　活動
自由民主党　総務部会関係合同会議に荒木会長が出席……(2)
地域共生社会の実現に向けた取組
～令和３年４月から市町村による重層的支援体制整備事業が始まります～
厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 地域共生社会担当……(4)

情報
国政情報……(8)
町村Ｎａｖｉ……(9)

情報
日本最古の戸籍ゆかりのまち……岐阜県富加町　板津　徳次……(10)

随想

コラム

「おしゃれな農村（まち）づくり」とは？

農業ジャーナリスト・明治大学客員教授　榊田（さかきだ）　みどり

福岡県大木町の「道の駅おおき」内に、地産地消型レストラン「デリ&ビュフェくるるん」がある。地場食材を使った質の高い料理で町内外にファンの多い人気店だが、レストランに隣接して、し尿・生ごみ処理施設「循環センターくるるん」が建っているのには驚かされる。

なぜ、いわゆる〝迷惑施設〟の隣に交流拠点であるレストランを作ったのか。話は、同町が2000年に策定した「農業農村振興計画」に遡る。

同町は、筑後平野のほぼ中心にあり、もともとは米・麦・イグサが主要品目の純農村。その後、キノコやイチゴなど施設園芸の導入・産地化を進めてきたが、農業環境が厳しさを増す一方、久留米市や福岡市の通勤圏内として非農家住民が増加。同計画は、その状況下で作られている。タイトルは、「みどり豊かでおしゃれな農村（まち）づくり」だ。

〝おしゃれ〟とは何か。同計画策定の顧問だった熊野貞雄・熊本大学名誉教授は、基本テーマを「農とは、作ることである」と「かっこよく作ることはおしゃれである」に置いたと書いている。しかも、「作る」のは、農産物というモノだけでなく、風景、人間関係、食文化、暮らしのゆとり、都市住民やハンディを持つ人々への癒しやサービスとも。いわば、地域政策と農業を一体化した振興策だ。

循環センターと一体化した道の駅建設は、そのシンボルのひとつだ。もともと同町は、ごみ焼却処理を隣接市に委託しているが、ごみの増加とともに委託費が上昇。さらに国際条約により07年までで海洋への廃棄禁止が決定し、し尿処理を海洋投棄に頼っていた町は対応策を迫られていた。

そこで、家庭の生ごみを回収してバイオガスプラントで処理し、生成される液肥を農地還元し、生産された農産物を「道の駅」で販売・提供する資源循環のまちづくりを推進。08年に「大木町もったいない宣言（ゼロウェイスト宣言）」も公表した。

それにしても、この斬新な構想に、よく住民合意がとれたと思うが、町内49行政区ごとに、じっくり時間をかけて議論を重ねたと聞く。

「まちづくりは時間をかけるほど長持ちする」――ある村長さんから聞いた言葉を改めて思い出した。

写真キャプション

南大隅町を流れる雄川上流にある落差46m、幅60mの滝。片道1.2kmの遊歩道があり、四季折々、雄大な自然が残る秘境である。約11万年前に大噴火した阿多カルデラに由来する溶結凝灰岩の岩肌に、無数の筋となった水が流れ落ちる。エメラルドグリーンの滝つぼが神秘的な景観を作り出す。

活　動

自由民主党 総務部会関係合同会議に 荒木会長が出席

地方六団体

自由民主党は、９月25日、自由民主党総務部会（ＷＥＢ会議）を開催し、令和３年度予算概算要求をとりまとめるにあたり、地方六団体等からヒアリングを行った。本会からは荒木泰臣会長（熊本県嘉島町長）が出席した。

地方六団体を代表して、飯泉嘉門全国知事会長（徳島県知事）は、はじめに新型コロナウイルス感染症対策に関する地方財政措置について、地方創生臨時交付金の増額とともに、令和３年度以降も地方創生臨時交付金、緊急包括支援交付金等の地方が必要とする財源措置を要請した。併せて、感染拡大防止と、社会経済活動を段階的に上げていくために、ハード・ソフトの両面からリーマンショック時を上回る規模での国交付金の創設を求めた。

また、地方の税財源が大変厳しい状況であるとしたうえで、地方交付税等の一般財源総額の確保・充実を強く要請した。

▲会議に出席した荒木会長

次に、地方創生の推進については、「まち・ひと・しごと創生事業費」の拡充・継続はもとより、地方創生推進交付金や拠点整備交付金についても拡充・柔軟な運用を求めた。また、デジタル・トランスフォーメーションに不可欠な５Ｇをはじめとする、Ｓｏｃｉｅｔｙ５．０に必要となる基盤整備について、特に離島・中山間地域等の条件不利地域に対する支援を求めるとともに、現行過疎法については、引き続き総合的な過疎対策を強力に推進することのできる新法の制定を求めた。

また、近年激甚化・頻発化している自然災害に対する防災・減災対策については、「防災・減災、国土強靱化のための３か年緊急対策」が今年度で終了となることから、来年度からは、これを上回る規模での５か年の対策を要請した。

続いて、将来にわたって持続可能な社会保障の基盤づくりについて、地域における医師・看護師等の確保のための地域枠の増員を求めた。さらに、少子化対策の抜本強化に向けた、待機児童の解消・不妊治療への支援の拡充、また教育の情報化の推進について、ＧＩＧＡスクール構想の実現がしっかりとできるよう、国の責任において必要な財源の確保を求めた。

最後に、「人口減少・災害列島・新型コロナウイルスの３つの国難

車両共済（保険）のご案内

この車両共済（保険）は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え**「ご自身のおクルマの補償（車両保険）」を追加する制度**です。
お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済（保険）金をお支払いします。

●お見積りのご請求・お申込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

株式会社　千里（取扱代理店）
〒100-0014　東京都千代田区永田町1-11-32　全国町村会館西館内
●ホームページアドレス　http://www.chisato-ag.co.jp

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください
（受付時間：祝日、年末年始を除く月～金　午前９時30分～午後５時）
TEL 0120-731-087　FAX 03-3519-7325

●「車両共済（保険）制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン株式会社とが集団扱契約を締結し、実施しているものです。
●集団扱としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパンの定める条件を満たす場合のみとなります。
このご案内は概要を説明したものです。詳細については、取扱代理店（千里）までお問い合わせください。

〈車両保険引受保険会社〉損害保険ジャパン株式会社

SJNK17-16682(2017.12.28作成)

活　動

▲挨拶に立つ武田総務大臣

を、我々地方六団体は国と力を一つにしてしっかりと対策を強化していきたいと考えている。『ウィズコロナ』から『アフターコロナ』へ移行する中で、新たな分散型国土の形成をお願いする」と述べ、意見陳述を締め括った。

地方六団体等からの要望の後、挨拶に立った武田総務大臣は、令和３年度に向けた総務省重点施策について、「社会全体のデジタル変革加速、地方回帰支援、防災・減災・国土強靱化等、５つの柱20の政策からなる重点施策をとりまとめさせていただいた。来年度の予算については、この重点施策に沿って概算要求をしていくこととし、デジタル変革の加速による新たな日常の構築、ポストコロナの時代に向けた地方回帰支援、防災・減災・国土強靱化の推進、経済社会を支える地方行財政基盤の確保、持続可能な社会基盤の確保等の諸課題に対応していくための施策を盛り込んでいる。これらの施策を実行するために必要な事業に必要な額を確保していきたい。また、地方財政についても、地方税等の大幅な減収が見込まれる中、地方団体が感染症拡大への対応と地域経済活性化の両立や、防災・減災・国土強靱化等の重要課題に対応する安定的な財源を確保できるよう、新経済・財政再生計画を踏まえ、一般財源総額をしっかりと確保してまいりたい。地方財政については、地方税収を確保しつつ、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築を進めていく」と述べ、支援と協力を求めた。

※主要要望項目については全国町村会ＨＰ（https://www.zck.or.jp/）をご覧ください。

町村専用ページ「町村 .com」をご覧になっていますか

http://www.zck.or.jp/choson/

全国町村会では、全国の町村との連携を密にし、町村長と町村職員のみなさんの情報収集の利便性を向上させるため、町村専用ページ「町村.com」を開設しています。

「町村 .com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁などの政策情報を随時ご提供しているほか、全国の町村の先進的な取り組み事例をはじめ、各種統計資料など様々なデータも公表しています。

私どもは、「町村 .com」が町村関係者にとって真に役立つホームページとなることを目指し、これからも充実をはかっていきたいと考えています。ご覧になったご感想･ご意見を、下記のメールアドレスにお寄せください。

kouhou@zck.or.jp

・「町村 .com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。
　ご覧になる際は、所定のパスワードが必要になります。
・ユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ済み（平成18年9月27日付）ですが、お問い合わせは、全国町村会広報部（kouhou@zck.or.jp）までお願いいたします。

政　策

地域共生社会の実現に向けた取組
～令和３年４月から市町村による重層的支援体制整備事業が始まります～

厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 地域共生社会担当

1　市町村の包括的支援体制を構築する新たな事業の創設

人口減少が進み、地域社会の担い手が減少し、地域社会そのものの存続への懸念が生まれる中で、一人ひとりが役割をもって活躍し、支え合う地域共生社会の実現が求められています。令和２年通常国会では、そのような観点から、市町村による重層的支援体制整備事業の実施を含む社会福祉法改正案が成立（令和３年４月１日施行）しました。重層的支援体制整備事業（以下「本事業」という。）は、地域住民が抱える複合的な課題を包括的に受け止め、継続的な伴走支援を行いつつ、適切に支援していくため、市町村による包括的な支援体制の構築を進めるものです。具体的には、「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に行う取組であり、希望する市町村の手あげによる任意事業です。厚生労働省では多くの町村に本事業について、実施に向けてぜひ検討をいただきたいと考えています。本稿では、地域共生社会の実現に向けた取組について、これまでの国における検討経緯やその背景をご紹介しつつ、令和３年４月から始まる本事業の内容についてお伝えしていきます。

2　地域共生社会の実現に向けたこれまでの検討経緯

(1)ニッポン一億総活躍プラン

平成28年６月２日に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」の中に「地域共生社会の実現」が明記され、具体的には「子ども・高齢者・障害者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる『地域共生社会』を実現する。このため、支え手側と受け手側に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、福祉などの地域の公的サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる仕組みを構築する。また、寄付文化を醸成し、NPOとの連携や民間資金の活用を図る」ことが盛り込まれました。

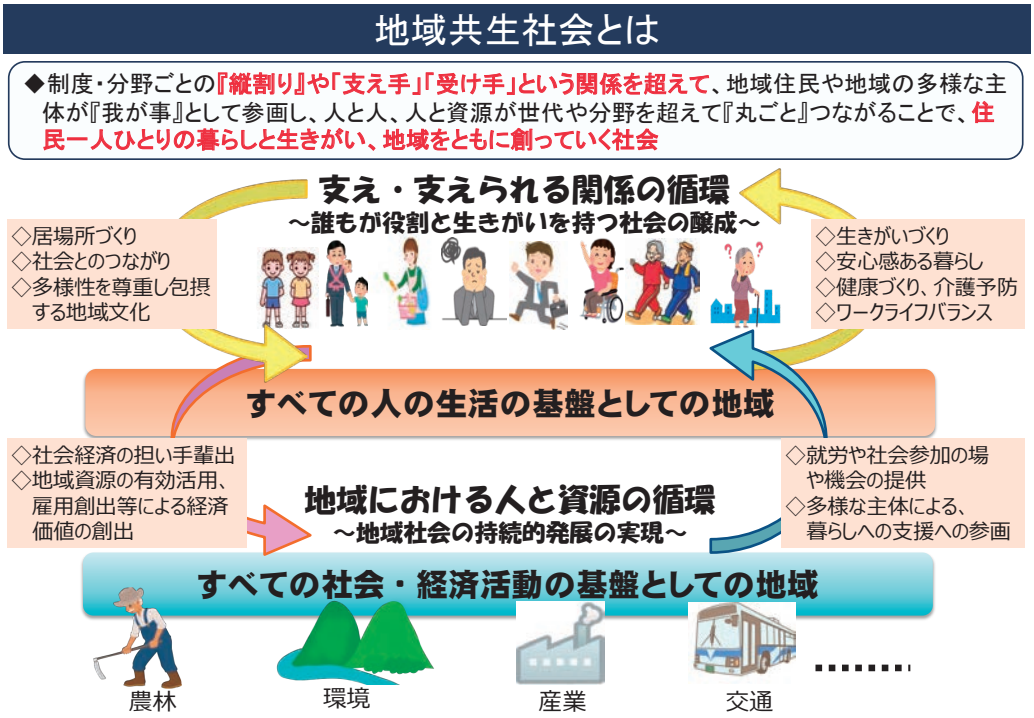

政　策

(2)平成29年における社会福祉法の改正

平成29年には、地域共生社会の実現に向けた地域づくり・包括的な支援体制の整備を推進するため社会福祉法が一部改正されました。改正法では、市町村に包括的な支援体制づくりに努める旨が規定されました。また、改正法の附則には、法律の公布後3年を目途として、市町村の包括的支援体制を全国的に整備するための方策について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて所要の措置を講ずる旨が規定されました。

こうした動向とあわせて、平成28年度から、市町村の包括的支援体制を構築するためのモデル事業を実施しており、平成28年度は26市町村、令和2年7月時点では251市町村がモデル事業に取り組んでいます。町村でも81の自治体が取り組んでおり、町村もその地域の特性を活かした事業が実施されています。

(3)地域共生社会推進検討会

令和元年5月に厚生労働省において「地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会」（地域共生社会推進検討会）を設置し、有識者による議論を行いました。

検討会の議論にあたっては、議論の前提として、次のような背景について共有されました。

・日本の社会保障は、人生において典型的と考えられるリスクや課題を想定し、その解決を目的として、それぞれ現金給付や福祉サービス等を含む現物給付を行うという基本的なアプローチの下で、公的な保障の量的な拡大と質的な発展を実現してきたこと

・これにより、生活保障やセーフティネットの機能は大きく進展し、社会福祉の分野では、生活保護、高齢者介護、障害福祉、児童福祉など、属性別や対象者のリスク別の制度が発展し、専門的支援が提供されるようになったこと

・その一方で、個人や世帯が抱える生きづらさやリスクが複雑化・多様化（社会的孤立、ダブルケア、いわゆる8050）している。これらの課題は、誰にでも起こりうる社会的なリスクと言えるが、個別性が極めて高く、対象者別の各制度の下での支援の実施において対応に苦慮していること

こうした背景を踏まえながら、検討会では、制度・分野ごとの「縦割り」や「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超えて、地域や一人ひとりの人生の多様性を前提とし、人と人、人と社会がつながり支え合う取組が生まれやすいような環境を整えることが重要との問題意識の下で検討が進められました。令和

包括的な支援体制の整備例（茨城県東海村）

住民と専門職との連携・協働により、地域での相談支援力を強化

○ さまざまな生活課題を抱える住民を地域で早期発見し，専門職と連携・協働しながら，地域の中で支え合える仕組みを構築。

○ 地域での支え合いの中では解決が困難な場合、適切に専門機関につながり解決に向かうよう、専門職同士のネットワークを構築。行政各課を含む専門職は、“待ち”の姿勢ではなく、自ら積極的に支援が必要な方にアプローチするアウトリーチの姿勢で対応。

自治体概要※

人口　38,373 人
面積　38.00 ㎢
※人口１人あたり面積　0.099 ㎢
小学校数　6
中学校数　2

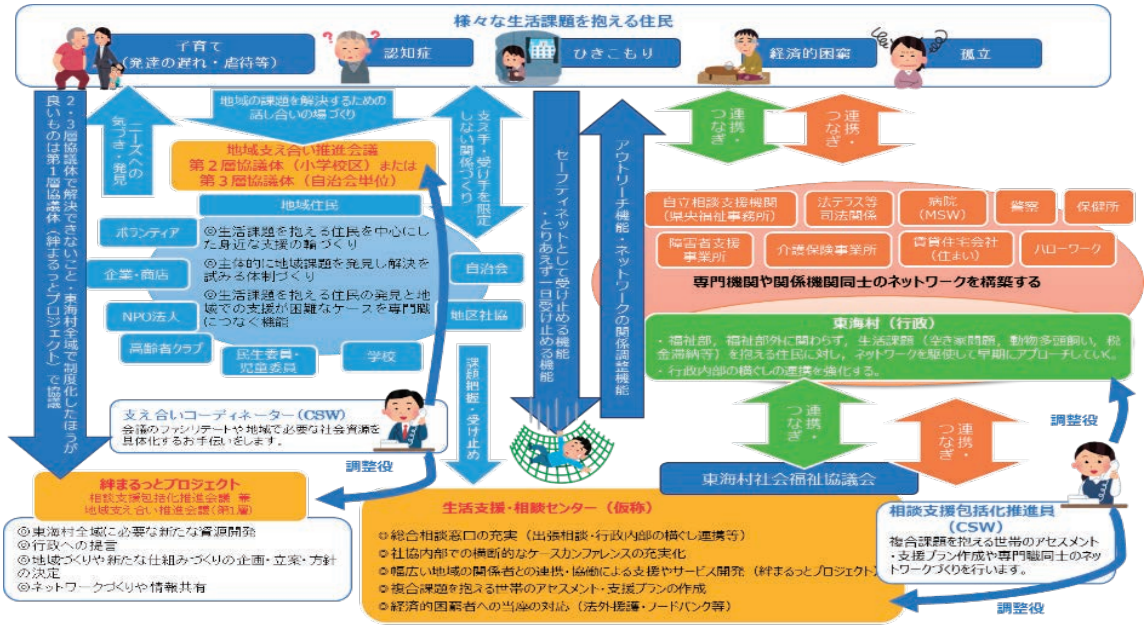

元年12月の最終とりまとめでは、地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応する市町村における包括的な支援体制の構築を推進するため、「断らない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」の３つの支援を一体的に行う市町村の新たな事業を創設すべき旨が報告書に明記されました。

3　重層的支援体制整備事業の概要

(1)事業の枠組み

令和３年４月から施行される本事業の枠組みは次のとおりです。

①市町村において、地域住民の複合・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するため、・相談支援（属性を問わない相談支援、多機関協働による支援、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業）

・参加支援

・地域づくりに向けた支援

を一体的に実施

②新たな事業は実施を希望する市町村の手あげに基づく任意事業

③事業の実施に要する費用にかかる市町村の支弁の規定及び国等による補助の規定を新設

④国の補助については、「重層的支援体制整備事業交付金」を創設し、事業に係る一本の補助要綱に基づく申請等により、制度別に設けられた各種支援の一体的な実施を促進

(2)３つの支援の内容

①相談支援

介護（地域支援事業）、障害（地域生活支援事業）、子ども（利用者支援事業）、困窮（自立相談支援事業）の相談支援に係る事業を一体として実施し、本人・世帯の属性にかかわらず受け止める相談支援を実施するものです。また、次の２つの機能を強化します。

・多機関協働の中核の機能（世帯を取り巻く支援関係者全体を調整する機能）

・個別制度につなぎにくい課題等に関して、アウトリーチも含め継続的につながり続ける伴走支援を中心的に担う機能

②参加支援

介護・障害・子ども・困窮等の既存制度については緊密な連携をとって実施するとともに、既存の取組では対応できない狭間のニーズに対応するため（※1）本人のニーズと地域の資源との間を取り持つことで多

重層的支援体制整備事業について（イメージ）

- ○ 相談者の属性、世代、相談内容に関わらず、**包括的相談支援事業**において包括的に相談を受け止める。受け止めた相談のうち、複雑化・複合化した事例については**多機関協働事業**につなぎ、課題の解きほぐしや関係機関間の役割分担を図り、各支援機関が円滑な連携のもとで支援できるようにする。
- ○ なお、長期にわたりひきこもりの状態にある人など、自ら支援につながることが難しい人の場合には、**アウトリーチ等を通じた継続的支援事業**により本人との関係性の構築に向けて支援をする。
- ○ 相談者の中で、社会との関係性が希薄化しており、参加に向けた支援が必要な人には**参加支援事業**を利用し、本人のニーズと地域資源の間を調整する。
- ○ このほか、**地域づくり事業**を通じて住民同士のケア・支え合う関係性を育むほか、他事業と相まって地域における社会的孤立の発生・深刻化の防止をめざす。
- ○ 以上の各事業が相互に重なり合いながら、市町村全体の体制として本人に寄り添い、伴走する支援体制を構築していく。

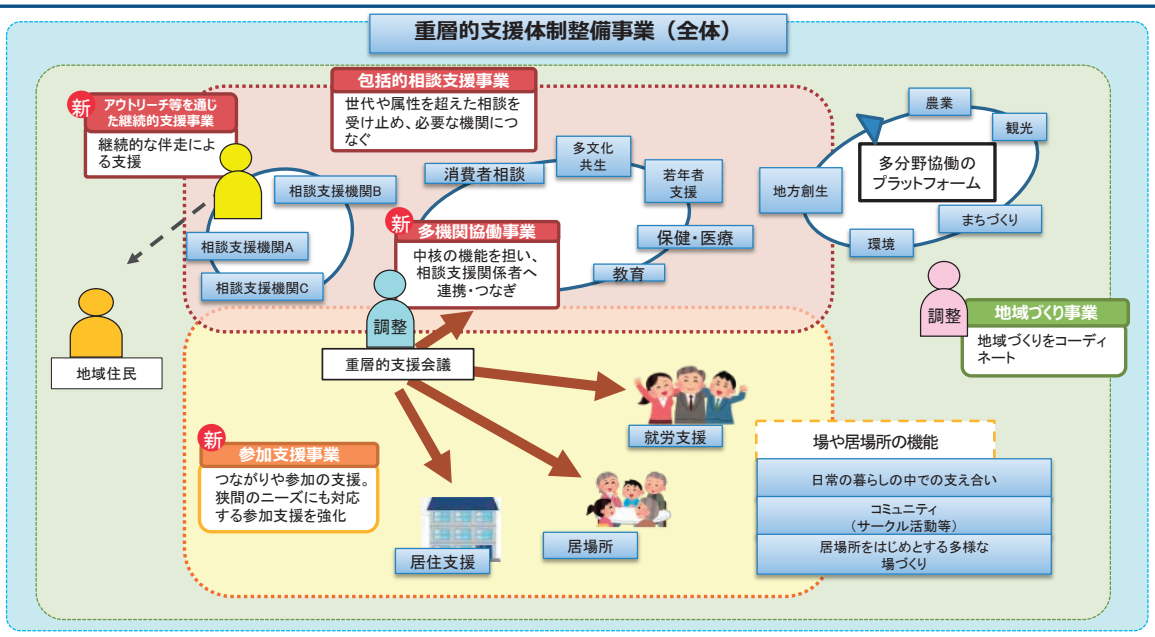

政　策

様な資源の開拓を行う、総合的な支援機能を確保し、本人・世帯の状態に寄り添って、社会とのつながりを回復する支援（※2）を実施します。また、長く社会とのつながりが途切れている者に対しては性急な課題解決を志向せず、段階的で時間をかけた支援を行います。

（※1）世帯全体として経済的困窮の状態にないが、子がひきこもりであるなど

（※2）就労支援、見守り等居住支援など

③地域づくりに向けた支援

介護（一般介護予防事業、生活支援体制整備事業）、障害（地域活動支援センター）、子ども（地域子育て支援拠点事業）、困窮（共助の基盤づくり事業）の地域づくりに係る事業を一体として実施し、地域社会からの孤立を防ぐとともに、地域における多世代の交流や多様な活躍の場を確保する地域づくりに向けた支援を実施します。また、次の場及び機能を確保します。

・住民同士が出会い、参加することのできる場や居場所

・ケア・支え合う関係性を広げ、交流や活躍の場を生み出すコーディネート機能

(3)事業実施により期待される効果

従来は介護・障害・子ども・困窮の分野の補助金が別々に交付されていたものが一体交付されることにより、市町村には次のようなメリットが生まれます。

・総合相談窓口の設置など包括的な支援を提供する際に、これまで必要であったタイムスタディなど詳細なバックデータを収集する必要がなくなり、事務コストが軽減されるとともに、補助金の使途につき指摘を受ける懸念が払拭されること

・介護・障害・子ども・困窮のそれぞれの分野を超えて、地域のニーズに応じた福祉の相談支援拠点、地域活動の拠点を運営する事業を実施しやすくなること

まず、3つの支援を一体的に取り組むことにより、狭間のニーズに対応した、就労や一時的な住まいの提供など「参加支援」の推進を通じて、相談者の状況等に応じたオーダーメイドの支援が進むことで、「相談支援」もより効果的に機能することなどの効果が見込まれます。

「相談支援」、「参加支援」、「地域づくり支援」の相互関係

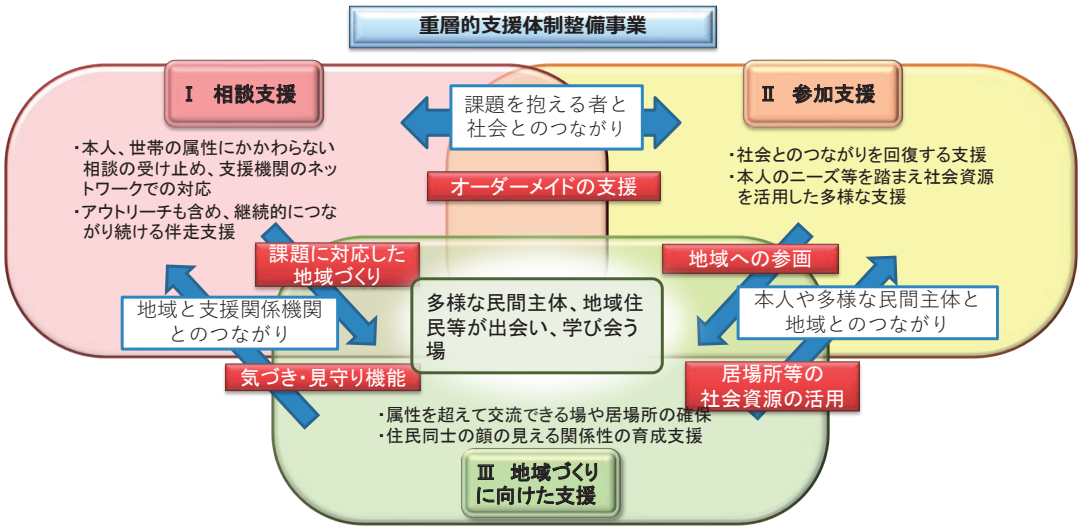

4　おわりに

現在、新型コロナウイルス感染症が拡大する中、町村の各分野の相談窓口には、さまざまな相談が寄せられています。その中には、個人・世帯それぞれの生活課題が複合・複雑化したものも含まれていると思います。社会情勢が日々変化する中で、相談者の多様な生活課題をひとつひとつ解きほぐしながら、その解決に向けて支援をするためには町村全体が一体となった支援体制をつくりあげていくことが効果的であると考えています。今後、本事業の実施に向けて町村内でご検討される際には、厚生労働省社会・援護局地域福祉課までお気軽にご相談ください。

電話：03－3595－2615（直通）

関連資料・説明動画：（全国担当者会議（2020年7月））https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000114092_00001.html

情　報

国政情報

◎新型コロナの防疫等作業手当の創設状況を発表－総務省

総務省は9月1日、新型コロナウイルス感染症に対する地方自治体の防疫等作業手当の創設状況を発表した。国の手当創設を受けて総務省が各自治体にも対応を要請したが、7月7日現在、全国で466団体が同特例制度を創設していた。内訳は、都道府県44、政令市19、中核市14、特別区14、その他市町村270、一部事務組合78。また、393団体（うち、その他市町村230団体）が全職種・全職員を対象とし、作業場所では病院348団体、患者収容等の宿泊施設238団体で創設していた。支給額は3、000円が352団体だった。このほか、463団体が「検討中」、「創設予定なし」は2、315団体（うち、その他市町村1、054団体）あった。

一方、文部科学省は9月3日、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」の改定版（Ver．4）を発表した。今後も長期的対応が求められるため、リスクを低減した上で学校運営の継続が必要だとし、「設置者及び学校の役割」では、自治体の衛生主管部局との連携と各学校の対応状況の把握・指導、学校の感染事例の集約、医師会・薬剤師会等との広域的対応のとりまとめ、保護者や地域への連絡・情報共有などを要請した。

◎農林水産品の輸出拡大とコロナ対応に重点－野上農林水産相

菅内閣が9月16日に発足、農林水産相に野上浩太郎氏が就任した。野上農水相は就任記者会見で、菅首相から①農林水産品の輸出②農林水産分野の改革－の2点を指示されたと紹介したうえで、農林水産業の成長産業化を図るとともに、「新型コロナウイルス感染症で影響を受けた農林漁業・加工業者、外食産業に対する支援を着実に実施する」と強調した。

また、同省は9月30日、2021年度予算概算要求を発表した。総額は前年度比20％増の2兆7、734億円を要求。農林水産物・食品の輸出力強化などを柱に据え、「輸出・国際局」「農産局」「畜産局」（仮称）」を新設する。このほか、DXの推進など情報通信技術を活用する「スマート農業」では、先端技術の現場への導入・実証の加速へ55億円（前年度15億円）を要求した。また、農業農村整備では、農業利水施設・ため池対策など農業農村整備事業（公共）を3、983億円（同3、264億円）、地方の裁量で実施する農山漁村地域整備交付金（公共）を1、131億円（同943億円）、都道府県が基盤整備を実施する農地の大区画化・汎用化等の推進（公共）を3、983億円（同3、264億円）など大幅な増額を要求した。

◎高齢者人口が過去最多、高齢就業者も増加－総務省

総務省は9月20日、「我が国の高齢者」（2020年9月15日現在）を発表した。総人口が前年より29万人減少する中、高齢者は同30万人増加、3、617万人と過去最多となった。割合も28・7％で同0・3ポイント上昇し過去最高に。うち70歳以上が2、791万人で前年より78万人増加。その割合は総人口の22・2％に上昇した。また、高齢就業者（2019年）は16年連続して増加、892万人と過去最多を記録。就業率は、65～69歳が48・4％、70歳以上が17・2％となっている。業種別では「卸売業・小売業」が126万人、「農業・林業」が108万人、「サービス業」が103万人などであるが、「農業・林業」では高齢就業者の割合が52・2％と過半数を超えている。

また、役員を除く雇用者が503万人で全体の56・9％を占め、次いで自営業主・家族従業者が273万人（30・9％）などで、非正規が77・3％を占めた。

一方、厚生労働省は9月15日、100歳以上高齢者が前年より9、176人増え、8万450人となったと発表した。うち女性が7万975人で全体の88％を占める。100歳高齢者は1981年に千人、1998年に1万人を超えた。

◎5年後に自治体の情報システムを統一・標準化－政府

政府は9月23日、デジタル改革関係閣僚会議を開き、緊急に取り組むべき事項に①マイナンバーカードの活用②テレワーク・学校・医療等のオンライン化③国・地方を通じたデジタル基盤の構築－などを挙げた。菅義偉首相は「デジタル庁の設置は待ったなし。同組織創設で国・自治体のシステム統一・標準化、マイナンバーカードの普及促進を一気呵成に進める」と述べ、年末に「基本方針」を定め、来年の通常国会に必要法案を提出するとした。また、政府は9月25日、国・地方のデジタル基盤抜本改善WGを開き、自治体の業務システムの統一・標準化を2025年度末とする方針を決めた。これを受けて、総務省は関連法を制定する方針を示した。具体的には、基幹系情報システムについて国が標準化の基準を告示し自治体に移行期間内の適合を義務化。そのため国が財源措置も含め指導する。

一方、武田良太総務相は9月25日の記者会見で「自治体のデジタル化を抜本的に進めるため『自治体デジタルトランスフォーメーション（DX）推進計画』を年内に策定する」との方針を表明。同計画には、①行政手続のオンライン化②システム標準化・クラウド化③AI、RPA（ロボティックプロセスオートメーション）の活用－などを盛り込む。

◎2021年度の予算概算要求で地方交付税は2・4％減を計上－総務省

総務省は9月30日、2021年度予算概算要求を発表した。一般財源総額の実質前年度同額確保を基本に総額（一般会計）は前年度比0・3％増の16兆8、263億円を要求。うち、地方交付税は同2・4％減の16兆1、933億円を計上した。また、デジタル化関連、自治体DX（行政手続オンライン化、自治体情報システム標準化等）に38・8億円（前年度7・1億円）、サイバーセキュリティ構築20・0億円（新規）を計上。このほか、地方回帰支援では新規にデジタル技術活用の地域コミュニティのつながり創出1億円、地域活性化の課題解決サポート体制構築0・3億円を要求。過疎地域の取組支援6・6億円（同2・9億円）、集落ネットワーク圏推進5・0億円（同4・0億円）、多様な広域連携の推進1・1億円（同1・0億円）などを要求した。

併せて発表した2021年度地方財政収支の仮試算では、地方財政規模を前年度ほぼ同額の90・8兆円としたが、地方譲与税を加えた地方税等がコロナ関連で39・9兆円、前年度比8・3％の減少となる。また、財源不足が10・2兆円にのぼるため地方債を12・9兆円、同39・5％に増額、うち臨時財政対策債は前年度の約2倍の6・8兆円に拡大する。歳出では一般行政費を社会保障費の自然増等を反映して同1・7％増の41・1兆円とした。

（ジャーナリスト　井田　正夫）

随　想

日本最古の戸籍ゆかりのまち

岐阜県富加（とみか）町　板津（いたづ）　徳次（のりつぐ）

富加町の紹介

富加町は、岐阜県の中南部に位置しています。東西に5・4㎞、南北に4・4㎞で面積は16・82㎢で、田園風景の残る自然豊かなコンパクトなまちです。そんな富加町は、都市圏へのアクセスも良く、田舎すぎず、都会すぎず、ほどよく便利で、暮らしていくのにちょうど良いまちです。

そこで富加町では、「みんなで創る　誰もが住みよい　ちょうどいい町とみか」の理念で「JUSTomika Life（ジャストミカライフ）」をスローガンに人口増加対策を推進しています。その対策として、町有地の宅地分譲、定住促進奨励事業、子どもはもちろん、親も安心できる体制づくり、雇用促進につながる企業誘致等を実施してきました。その結果、平成2年の5、898人をピークに減少の一途を辿り、前々回の国勢調査の平成22年には5、516人まで減少していましたが、平成27年度の国勢調査では5、564人と48人（約1％）増加し、岐阜県内42市町村の内、人口の増加した6市町村に入りました。また、直近でも人口は増加しており、令和2年6月末の住民基本台帳上の人口では5、753人となっています。

今年は、国勢調査が10月に実施される予定であり、より正確な人口把握が行われ、その結果を注視しているところです。ただ、今年は新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、国内外で人の移動が制限されてきたことから、転入出の動きが鈍っていることが予想され、予断を許さない状況が続いていますが、今後も活力ある、持続的に自立した町づくりを念頭に「オール富加」の体制であたってゆきます。そして、夢と希望を持って子育てができ、高齢者にも優しい、住んでよかったと感じることができる富加町の実現が可能であると考えています。

富加の歴史・文化

富加町には、原始・古代の遺跡や神社・仏閣などの有形文化財が多く残されており、今も人々の暮らしの中で息づいています。

江戸時代の酒蔵や道具類で往時の酒造りを伝える松井屋酒造場、京都清水寺と創建を同じくする白華山清水寺、岐阜県の旧石器時代研究の先駆となった海老山遺跡や50基近い古墳など、多くの歴史文化遺産があります。近年は、富加町の夕田地区にある夕田茶臼山古墳などの前方後円墳の調査を継続的に実施しており、これらが東海地方でも最古級の墳墓群であることが分かってきています。

また、富加町は、奈良正倉院に現存する日本最古の戸籍「大宝二年（702）御野国加毛群半布里戸籍」の故地としても知られており、54戸1、119人の名前、性別、続柄が記され、古代の家族や村のあり方を知るうえで欠かすことのできない唯一無二の史料であります。そして、この半布里戸籍と同時代の集落遺跡である東山浦・羽生遺跡が町の中心部に見つかっており、現在までに150棟の竪穴建物が確認されています。古代の村について文字の記録と遺跡の両面で当時の様子を知ることができます。

さて、近年は文化財の活用が各地で進められていますが、富加町においても隣接する美濃加茂市・坂祝町と連携し、「みのかも定住自立圏共生ビジョン事業」の一環として歴史PRマンガ「夕雲の城」を刊行し、関連の山城イベントなどを開催しています。織田信長の東美濃攻略における最大の激戦地である堂洞城や加治田城の歴史を子ども達に知ってもらうため、マンガはすべての児童・生徒に配布をしています。

近年、故郷が辿ってきた道のりを知り、それを次代へ受け継いでいくことの重要性が問われていると感じます。こうした文化財の保護や活用を通じて、我々の「故郷」を知り、郷土を愛する心が育つことを願っております。

さまざまな「集いの場」を演出いたします

東京でのイベントに最適な
絶好のロケーションを誇る全国町村会館。
かけがえのないひとときを、
上質なサービスでおもてなしいたします。

県人会など同郷者の集い、
同窓会、親睦会などの懇談会

観光 PR、移住セミナー
職員採用試験などの説明会

職員旅行・家族旅行

広さと設備が多彩な大ホールと、３つの会議室がございます。
会議・研修、パーティーなどに幅広くご利用いただけます。

和・洋食のレストランもお気軽にご利用ください

全国町村会館には、
会議室・宴会場のほかに、
ふたつのレストランもございます。
お気軽にお立ち寄りください。

カジュアルレストラン「ペルラン」

レストラン ペルラン Pelerin

和食処 さいかち

和食処「さいかち」

客室のご案内

SINGLE ROOM　シングル 119室

DOUBLE ROOM　ダブル 12室

TWIN ROOM　ツイン 18室

和室もございますのでお問い合わせください。（禁煙ルームもご用意しております。）
※市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。

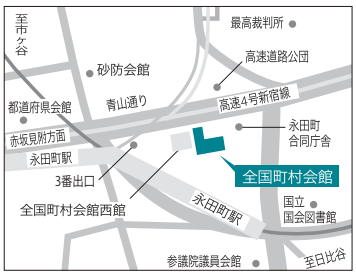

ご予約・お問い合わせ

全国町村会館
TEL.03（3581）0471
FAX.03（3581）0220
〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号
ホームページアドレス　http://www.zck.or.jp/kaikan

●全国町村会館へのアクセス
・有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町駅」3番出口徒歩1分
・丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩8分
・タクシー東京駅から約20分

ハロウィンジャンボ

5億円

1等前後賞合わせて5億円
1等3億円、前後賞各1億円

当せんのチャンス広がる

ハロウィンジャンボ ミニ

1千万円

1等1,000万円

2つのジャンボでラッキーハロウィン！

インターネット購入はこちら！

宝くじ公式サイト

https://www.takarakuji-official.jp/

この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

9月23日(水)　同時発売

各1枚 300円

発売期間／9月23日(水)～10月20日(火)
抽せん日／10月27日(火)

一般財団法人 全国市町村振興協会
2020年新市町村振興宝くじ